

あさひ

広報



「心をひとつに」共に進もう 復興あさひ

2014
No.225

11/1



主な内容

旭市の財政状況	2
旭中央病院の財政状況	6
旭市道の駅の名称大募集	7



共和地区が綱引きで5連覇

第5回旭市民体育祭

スポーツを通じて市民の絆を深め、明るく元気な旭をつくろうと開催される市民体育祭。各小学校区で競い合う綱引きで、共和地区が5年連続の優勝を収めました。(10月12日／東総運動場)
※関連記事10ページ

こうなっています

旭市の財政状況

「皆さんが納めた税金や、国・県からのお金はどのように使われているのか」「市の財産、借りているお金はどのくらいなのか」など、市の財政事情を皆さんに知ってもらうため、決算と予算執行状況を公表します。

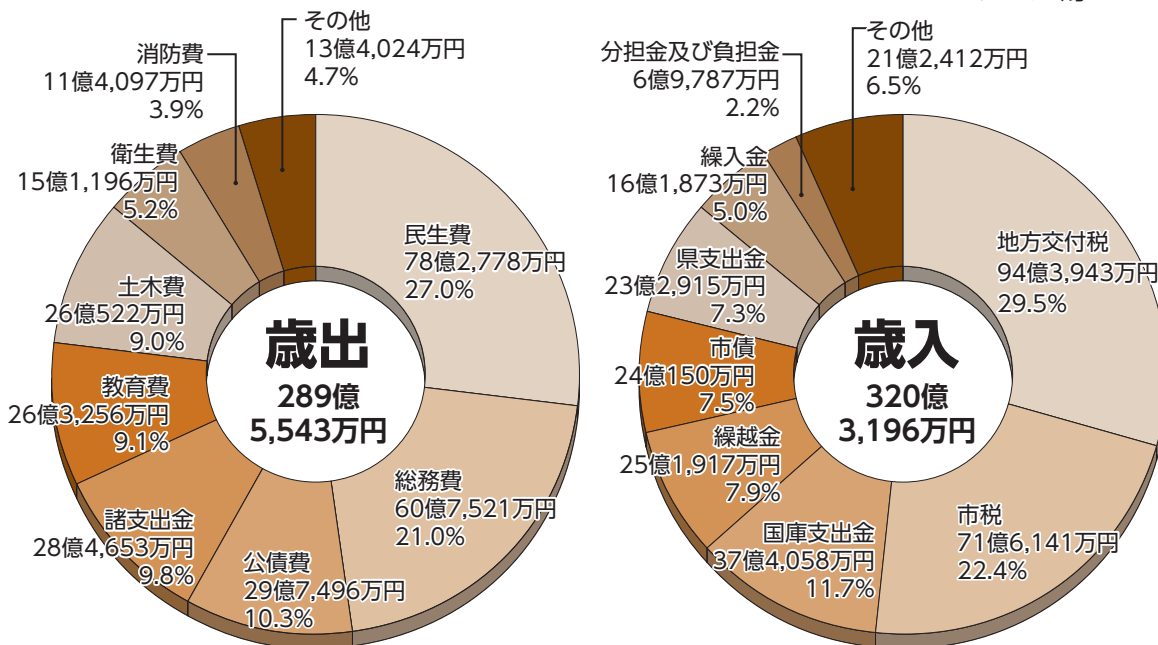
一般会計決算

平成25年度一般会計の決算は、歳入320億3、196万円、歳出289億5、543万円で、歳入歳出差引額30億7、653万円から翌年度に繰り越すべき財源10億8、916万円を控除した実質収支額は、19億8、737万円となりました。

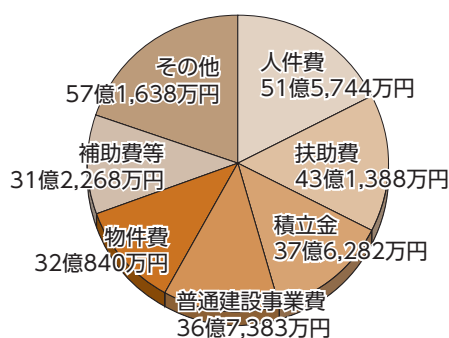
歳入の構成比は、地方交付税が29・5%（94億3、943万円）で最も高く、市税が22・4%（71億6、141万円）で続いていきます。

歳出の構成比で最も高いのが民生費の27・0%（78億2、778万円）で、総務費21・0%（60億7、521万円）、公債費（60億7、521万円）、公債費10・3%（29億7、496万円）がこれに続きます。

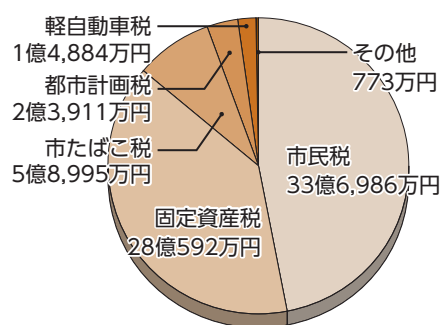
平成25年度一般会計決算



性質別歳出の内訳



市税の内訳



市民1人当りに使われたお金
42万4千円

市民1人当たりが負担した市税
10万5千円

人口 68,241人
(前年比 △484人)
世帯数 25,014世帯
(前年比 +160世帯)
(平成26年3月31現在)

問い合わせ先
財政課財政班

☎ 62・5316

用語の解説

民生費／児童、高齢者、障害者などの社会福祉にかかる経費

総務費／庁舎の管理や各種証明書の交付、地域振興などにかかる経費

公債費／国や銀行などから借り入れたお金の返済にかかる経費

諸支出金／ほかの支出科目に含まれない経費をまとめた項目

教育費／学校・社会教育などの教育行政にかかる経費

土木費／道路など各種公共施設の整備や維持管理にかかる経費

衛生費／予防接種など市民の健康やごみ処理などの公衆衛生にかかる経費

消防費／消防署などの整備や防災にかかる経費

その他／商工業・観光や農林漁業の振興、就労支援などにかかる経費

このように使いました



決算における主な事業

事業名	決算額
街路整備事業(谷丁場遊正線)	1億3,514万円
市街地液状化対策事業	4,521万円
災害に強い地域づくり事業	4,783万円
津波被災住宅再建支援事業	2億2,341万円
災害公営住宅整備事業	4億3,861万円
保育所統合整備事業	3億4,603万円
感染症予防対策事業	1億1,400万円
放課後児童クラブ室建設事業	5,657万円
小学校大規模改造事業	2億9,326万円
飯岡中学校改築事業	2億1,720万円
道の駅施設整備事業	1億4,858万円
園芸生産強化支援事業	7,907万円
観光施設整備事業	6,274万円
医療福祉・食・交流の郷づくり事業	486万円
コミュニティ育成事業	774万円
「がんばろう！旭」復興支援事業	2,299万円

特別会計・企業会計の決算

国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	
歳入決算額	93億9,536万円
歳出決算額	90億1,209万円
国民健康保険事業特別会計(施設勘定)	
歳入決算額	8,229万円
歳出決算額	7,964万円
後期高齢者医療特別会計	
歳入決算額	4億7,569万円
歳出決算額	4億6,165万円
介護保険事業特別会計	
歳入決算額	44億2,375万円
歳出決算額	43億3,784万円
下水道事業特別会計	
歳入決算額	7億2,002万円
歳出決算額	6億5,338万円
農業集落排水事業特別会計	
歳入決算額	7,109万円
歳出決算額	5,950万円
水道事業会計	
収益的収入決算額	14億9,568万円
収益的支出決算額	13億7,507万円
資本的収入決算額	1億2,201万円
資本的支出決算額	2億3,024万円
病院事業会計	
収益的収入決算額	362億5,363万円
収益的支出決算額	353億7,015万円
資本的収入決算額	7億6,497万円
資本的支出決算額	37億6,045万円

二つの比率で健全度をチェック

地方公共団体の財政破綻を防ぐための健全度チェックと、財政状況をより明らかにするため「健全化判断比率」と「資金不足比率」の算定・公表が義務付けられています。

●健全化判断比率

チェックする指標には、赤字額、借金の返済割合、将来への

●資金不足比率

公営企業の資金不足額を料金

下回っています(表①)。

平成25年度決算に赤字はなく、全ての指標で早期健全化基準を下回っています(表①)。

平成25年度決算に赤字はなく、全ての指標で早期健全化基準を下回っています(表①)。

企業との倒産状態と同じ「財政再生団体」となります。

「財政健全化団体」になり、財政再生基準を上回った場合は、

企業の倒産状態と同じ「財政再生団体」となります。

「財政健全化団体」になり、財政再生基準を上回った場合は、

企業の倒産状態と同じ「財政再生団体」となります。

「財政健全化団体」になり、財政再生基準を上回った場合は、

企業の倒産状態と同じ「財政再生団体」となります。

「財政健全化団体」になり、財政再生基準を上回った場合は、

企業の倒産状態と同じ「財政再生団体」となります。

「財政健全化団体」になり、財政再生基準を上回った場合は、

企業の倒産状態と同じ「財政再生団体」となります。

「財政健全化団体」になり、財政再生基準を上回った場合は、

平成25年度も全ての指標で「健全化判断基準」を下回る

赤字や資金不足なし

収入の規模と比較して、経営状況の深刻度を表す指標です。

平成25年度も企業会計(下水道事業、農業集落排水事業、水道事業、病院事業)で「資金不足額なし」となり、経営健全化基準の20%を下回りました。

市債(市が借りているお金)は有利な地方債で

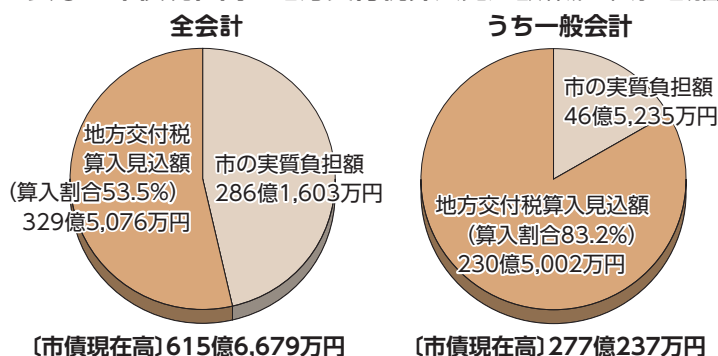
市では、お金を借りようとする際「実質公債費比率」や「将来負担比率」が高くないよう、地方交付税算入のある(国が借金返済額の一定額を交付税で配属する)有利な地方債を選んで借りています(表②)。

市では、お金を借りようとする際「実質公債費比率」や「将来負担比率」が高くないよう、地方交付税算入のある(国が借金返済額の一定額を交付税で配属する)有利な地方債を選んで借りています(表②)。

表①：健全化判断比率

指標	算定結果	早期健全化基準	財政再生基準	指標の説明
実質赤字比率	赤字額なし	12.6%	20.0%	一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を表す。
連結実質赤字比率	赤字額なし	17.6%	30.0%	全ての会計の赤字や黒字を合算して、赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を表す。
実質公債費比率	11.6%	25.0%	35.0%	市債の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を表す。
将来負担比率	58.0%	350.0%	—	市債や将来支払っていく可能性のある負担額などの大きさを指標化し、今後、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを表す。

表②：市債現在高と地方交付税算入見込額(平成26年5月31日現在)



「財務4表」を公表します

市では、より分かりやすい財政情報の開示などを目的に、企業会計的な手法を取り入れた新地方公会計制度に基づく、平成25年度決算(一般会計・特別会計・企業会計を合わせたもの)の財務4表を作成しました。

①貸借対照表(バランスシート)

会計年度末時点で、どのような資産を保有しているのか、またその資産をどのような財源で賄ってきたかを分かるようにしたものです。資産、負債、純資産の3項目に分かれており、「資産」の合計と「負債・純資産」の合計が一致します。

資産の部(これまで積み上げてきた資産)	
1. 金融資産	415億6千万円
(1) 資金 現金および預金	160億2千万円
(2) 金融資産(資金を除く) 投資および出資金、基金など	255億4千万円
2. 非金融資産	1,448億円
(1) 事業用資産 庁舎や病院の土地・建物など	746億5千万円
(2) インフラ資産 道路や公園など	666億9千万円
(3) 繰延資産	34億6千万円
資産合計 A (1+2)	1,863億6千万円

負債の部(将来の世代が負担する金額)	
1. 流動負債 翌年度償還予定の市債など	75億8千万円
2. 非流動負債 市債、退職手当引当金など	632億1千万円
負債合計 B (1+2)	707億9千万円
純資産の部(現在までの世代が負担した金額)	
純資産合計 C	1,155億7千万円
負債・純資産合計 (B+C)	1,863億6千万円

—分析—

○市民1人当たりの資産と負債
資産…273万1千円 負債…103万7千円
○純資産比率…62.0%

平成25年度末時点、本市は1,863億6千万円の資産を保有しています。負債と純資産の割合は、負債が38.0%、純資産が62.0%で、現在までの世代が負担した割合が、将来世代の負担する割合を上回っています。

③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産(資産から負債を差し引いた残り)が、1年間でどのように増減したかを表したものです。

期首純資産残高 A	1,100億6千万円
財源変動の部 B (2-1)	62億6千万円
1. 財源の使途	401億2千万円
(1) 純経常費用(純行政コスト)への財源措置	290億7千万円
(2) その他の費用への財源措置	110億5千万円
2. 財源の調達 市税、地方交付税、国県補助金など	463億8千万円
資産形成充当財源変動の部 C (1+2)	18億8千万円
1. 固定資産の変動 土地・建物などの増減	4億1千万円
2. 長期金融資産の変動 出資金、貸付金、基金などの増減	14億7千万円
その他の純資産変動の部 D	△26億3千万円
当期純資産変動額 E (B+C+D)	55億1千万円
期末純資産残高 (A+E)	1,155億7千万円

—分析—

○市民1人当たりの純資産変動額…8万円
期首純資産残高(平成24年度末)は1,100億6千万円、期末純資産残高(平成25年度末)では1,155億7千万円となり、1年間で55億1千万円の増となりました。これは市民1人当たり、8万円の純資産が増加したことになります。

②行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち、資産形成に結び付かないサービスにかかる費用と、それに対する使用料・手数料などの経常的な収益を表したものです。経常費用から経常収益を差し引いたものが、当該年度の純経常費用(純行政コスト)です。

経常費用	
1. 人にかかるコスト 職員給与、退職手当費用など	191億2千万円
2. 物にかかるコスト 消耗品費、維持補修費、減価償却費など	243億3千万円
3. 移転支出的なコスト 扶助費や補助金など	185億5千万円
4. その他のコスト 支払利息など	30億6千万円
経常費用合計 A (1+2+3+4)	650億6千万円
経常収益	
経常収益合計 B 使用料、手数料、営業収益など	359億9千万円
純経常費用(純行政コスト) (A-B)	290億7千万円

—分析—

○市民1人当たりの行政コストなど
経常費用…95万4千円

純経常費用(純行政コスト)…42万6千円

平成25年度の経常費用から、経常収益を差し引いた純行政コストは650億6千万円となりました。本市では、病院事業の収益が大きいことから経常収益の割合が高く、純行政コストは経常費用の半分以下となっています。

④資金収支計算書

1年間の行政活動に伴う資金の流れを表したものです。どのような活動に資金を必要としているのかを表しています。

期首資金残高 A	123億円
経常的収支 B (2-1)	113億2千万円
1. 経常的支出 人件費、物件費、補助費など	611億6千万円
2. 経常的収入 市税、地方交付税、業務収益など	724億8千万円
資本的収支 C (2-1)	△54億5千万円
1. 資本的支出 資産形成のための支出	88億9千万円
2. 資本的収入 資産売却などによる収入	34億4千万円
財務的収支 D (2-1)	△21億5千万円
1. 財務的支出 市債の元利償還など	53億5千万円
2. 財務的収入 市債の借入など	32億円
当期資金収支額 E (B+C+D)	37億2千万円
期末資金残高 (A+E)	160億2千万円

基礎的財政収支(プライマリーバランス) (B+C)	58億7千万円
---------------------------	---------

—分析—

平成25年度の資金収支は、1年間で37億2千万円の増となりました。経常的収支と資本的収支の合計が基礎的財政収支で、本市ではプラスとなりました。これは、その年の政策にかかる経費が借金以外の収入で賄われていることになり、財政が健全であることを示します。



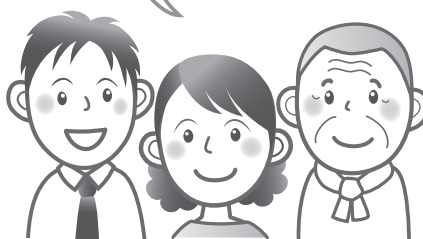
①移転改築される飯岡中学校(完成イメージ)
②高齢者などの移動手段を確保するコミュニティバス
③園庭で遊ぶ保育所の子どもたち

9月末現在で、歳入の収入率は約50・4%、歳出の執行率は約36・0%です。
歳出で最も大きいものは、子育て家庭を支援する施策や福祉サービスに充てられる民生費、続いて教育費、総務費となっています。
現在執行している主な事業には、飯岡中学校改築工事があります。耐震性を高めると共に内陸部へ移転し、生徒が安心して学校生活を送れるよう環境改善を進めています。

平成26年度の

予算の執行状況を紹介

限りある予算だから
大切に使ってほしいね



平成26年度 予算の執行状況

一般会計

(平成26年9月30日現在)

歳出

予算額 323億3,083万円
支出済額 116億5,014万円
予算執行率 36.0%

支出済額(執行率)

議会費	1億3,199万円	53.4%
総務費	12億1,733万円	26.1%
民生費	31億4,603万円	36.5%
衛生費	5億6,223万円	34.0%
農林水産業費	1億9,700万円	23.3%
商工費	2億5,600万円	61.5%
土木費	9億9,796万円	24.4%
消防費	5億1,905万円	41.2%
教育費	20億5万円	38.4%
その他	26億2,250万円	49.6%

歳入

予算額 323億3,083万円
収入済額 163億 943万円
予算収入率 50.4%

収入済額(収入率)

	60.8%	42億8,914万円	市税
	54.9%	4億1,742万円	地方消費税交付金
	67.4%	62億6,817万円	地方交付税
	42.9%	2億7,630万円	分担金及び負担金
	43.0%	1億7,441万円	使用料及び手数料
	37.3%	13億3,025万円	国庫支出金
	12.4%	1億9,232万円	県支出金
	123.7%	30億7,653万円	繰越金
	27.1%	1億82万円	諸収入
	3.0%	1億8,407万円	その他

市の財産

(平成26年9月30日現在)



市債(市で借りているお金)の現在高

(平成26年9月30日現在)

事業内容	現在高
一般会計	
学校建設などに	59億5,694万円
道路整備などに	51億2,377万円
地域振興などに	7億5,206万円
消防・防災などに	7億4,293万円
衛生施設などに	6億9,531万円
農業基盤整備などに	6億5,633万円
保育所建設などに	4億7,526万円
その他	5億6,923万円
臨時財政対策債	113億9,717万円
小計	263億6,900万円
特別会計	
下水道事業に	43億7,452万円
水道事業に	6億4,771万円
病院事業に	279億9,150万円
小計	330億1,373万円
合計	593億8,273万円

平成25年度決算も黒字

旭中央病院の財政状況

旭中央病院では、皆さんに病院の経営状況を知ってもらうため、毎年の財政状況を公表しています。

健全経営を堅持

病院経営などによる収支(収益的収支)は、収入362億5、363万円、支出353億7、015万円、利益は8億8、348万円(税抜き後の利益は、

8億5、333万円)となりました。

収入の内訳は、入院収益168億4、294万円(46・5%)、外来収益139億1、974万円(38・4%)が主なものです。支出の内訳は、給与費139

億308万円(39・3%)、材料費107億7、453万円(30・5%)、経費など41億6、568万円(11・8%)が主なものです。

病院施設などの建設・整備にかかる収支(資本的収支)は、収入7億6、497万円、支出37億6、045万円となり、不足分は病院事業内の留保資金(減価償却費など)から充当しました。

支出項目の建設改良費26億2、152万円は、医師宿舍建設工事や、安全で高度な医療を提供するため、医療機器や器具備品・ソフト開発費などに充てました。

平成25年度も前年度に続き利益を上げることができました。今後も地域の皆さんに良質な医療を提供し、健全な経営を維持できるよう、さまざまな施策に取り組んでいきます。

問い合わせ先

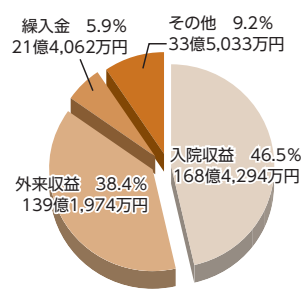
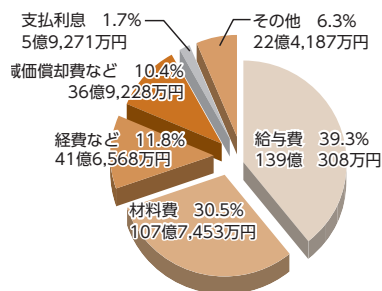
旭中央病院経理課

☎63・8111(代表)

収益的収支 (消費税および地方消費税込み)

収益的支出 353億7,015万円

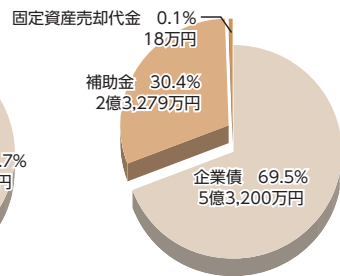
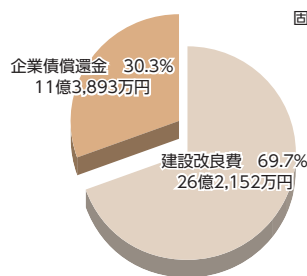
収益的収入 362億5,363万円



資本的収支 (消費税および地方消費税込み)

資本的支出 37億6,045万円

資本的収入 7億6,497万円



実りの秋の祭典 11月9日(日)開催

「いきいき旭・産業まつり」 「ふるさとまつり・ひかた」

今年も「いきいき旭・産業まつり」「ふるさとまつり・ひかた」を合同で開催します。会場周辺は大変混み合いますので、無料シャトルバスを利用してください。

日時／11月9日(日) 午前10時～午後2時

※荒天中止

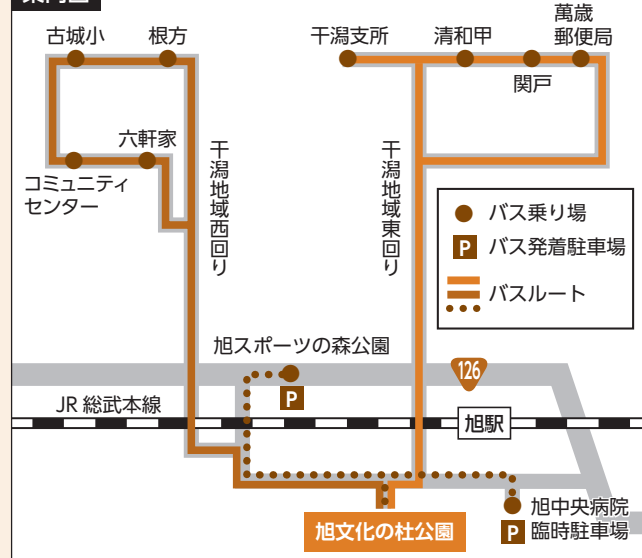
場所／旭文化の杜公園

内容／●農水産物や商工業製品などの販売・PR ●餅投げ ●ステージイベント ●姉妹都市コーナー ●道の駅PRコーナー ●ロボットデモ&操縦体験 ●ミニ電車 ●消防はしご車・交通安全診断車の乗車体験 ●献血コーナー

無料シャトルバス／旭中央病院と旭スポーツの森公園からそれぞれ運行。干潟地域は、案内図のバス乗り場(コミュニティバス停留所)で乗降できます。午前9時(干潟地域は午前8時50分)～午後3時、約20分間隔。

※くわしくは、11月4日(火)の新聞折り込みチラシで。

案内図



問い合わせ先

旭市産業まつり実行委員会、旭市ふるさとまつりひかた実行委員会(☎68-1175・農水産課振興班内)

旭市道の駅の名称大募集

「道の駅」の名付け親になりませんか！

平成27年秋、旭中央病院アクセス道路沿いにオープンを予定している「道の駅」の名称を募集します。
旭市の特徴を表し、全国にアピールでき、多くの人に親しんでもらえる道の駅にふさわしい名称を応募してください。

録があります。

●同じ読み方の名称であっても、漢字、平仮名、片仮名、アルファベットなどで標記が異なる場合は別作品とみなします。

●著作権などの侵害があることが明確になった場合は、無効とします。

●受賞作品に関する一切の権利

は、市に帰属します。

みんな応募してね



申し込み・問い合わせ先

〒289-2595

旭市ニの1920

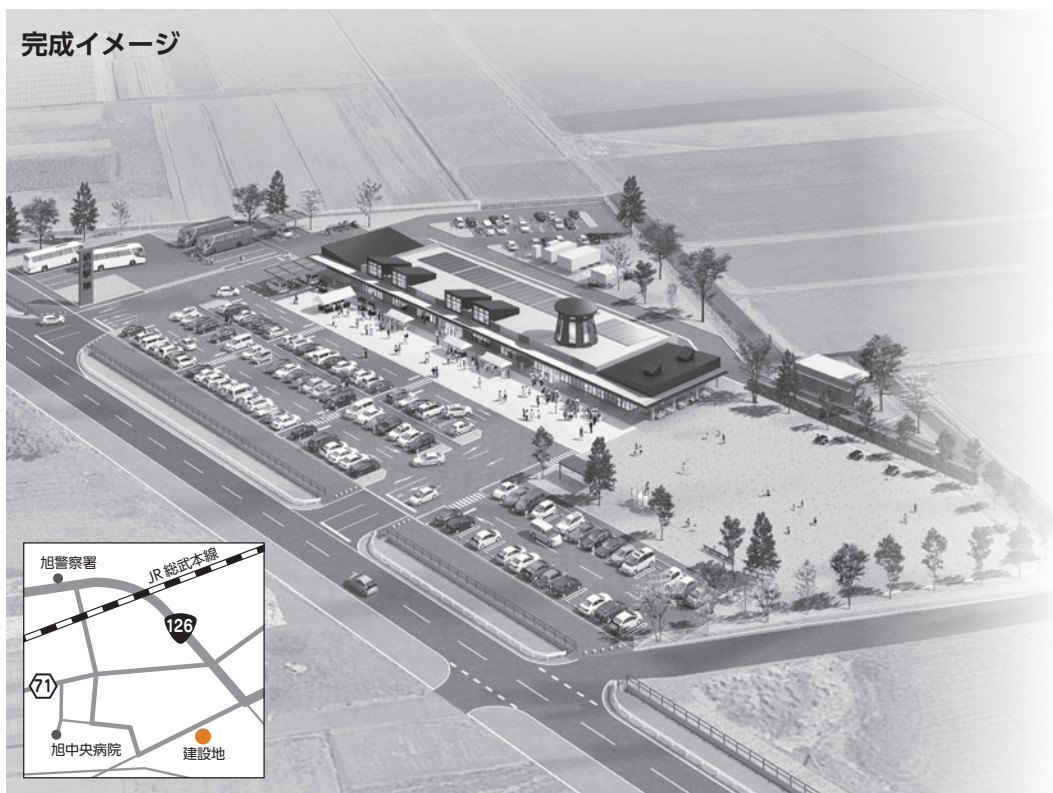
企画政策課政策推進班

☎ 62・5382

FAX 63・4946

✉ seisaku@city.asahi.lg.jp

完成イメージ



● 応募は1人1点とします。
● 全国にある道の駅と同一の名称は不可とします。
※道の駅「あさひ」はすでに登録済みです。

〈注意事項〉

※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。
賞／●大賞…1人(商品券10万円相当) ●優秀賞…3人(商品券1万円相当)

※応募方法／企画政策課および各支所にある応募用紙に必要事項を記入し、郵送、持参、メール、ファックスのいずれかで応募してください。

テナント出店者を募集します

募集業種／①パン(59.3㎡) ②アイス(22.7㎡) ③フリーフード(11.3㎡)

※③は、調理行為を伴う飲食物の提供であること。

応募資格／市内に住居登録のある個人、市内に本店事業所を有する法人

※製造・販売などの営業実績が1年以上あること。

受付期間／11月4日(火)～12月12日(金) 消印有効

申し込み方法／企画政策課および商工観光課、旭市商工会本所・各支所にある申込書類に必要事項を記入し、郵送または持参してください。

※申込書類は、市ホームページからもダウンロードできます。

選定方法／書類選考による1次審査と、プレゼンテーション方式による2次審査により選定します。

ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪

11月は児童虐待防止推進月間です

子どもの生命が奪われるなど、重大な事件が後を絶たず、児童虐待問題は社会全体で解決すべき課題です。

関係機関が協働し、解決に向けた取り組みを実施しています。子どもが虐待を受けず、健やかに成長できる社会を目指し、私たちも虐待防止に取り組みしましょう。

過去最多の相談件数

平成25年度に、児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は、前年より約7、060件増の73、765件(速報値)。増加の一端で、過去最多の件数となる見込みです。

県内の児童相談所における、平成25年度の児童虐待相談受付件数は4、241件で、各市町村が受けた件数は3、755件。いずれも前年度を上回っています。また旭市では35件の相談がありました。

相談件数増加の要因は

厚生労働省は増加の要因の一つに、児童虐待に地域住民の関

心が高まっていることや、学校や保育所、幼稚園、病院といった施設と連携ができてきたためではないかと分析しています。旭市の相談件数は横ばいですが、内容は複雑で対応が困難な相談が目立ってきました。

こんな行為が児童虐待

「しつけ」と称して子どもに危害や苦痛を与えることは、児童虐待とみなされます。

身体的虐待／殴る、蹴る、熱湯を掛ける、戸外へ締め出すなど性的虐待／性的行為、性的な写真を撮るなど

心理的虐待／言葉による脅かし、きょうだいとの差別、子どもの前で配偶者に暴力を振るうなど

ネグレクト(養育放棄・怠慢)／食事や入浴の世話をしない、乳幼児を残してたびたび外出するなど

児童虐待と思ったら

家庭内での虐待が多く、自ら逃げたり、救いを求めたり、子ども自身からは、なかなか誰かに相談できません。学校や保育所、幼稚園、病院などで働く虐待を発見しやすい立場にある人のほか、虐待を発見した人は、

市や児童相談所などに通報することが法律で定められています。なお通報者の秘密は守られます。放置すれば虐待はエスカレートし、命の危険につながることもあります。虐待を防ぐためには、早期発見・対応が重要です。

苦しんでいたら

苦しんでいる保護者や家族に会ったときは、市や児童相談所などに相談するよう勧めてください。

多くの保護者は自分が虐待している自覚がありません。子育てに限らず、自分自身がつらい、苦しいときは、一人で悩まず相談してください。誰かに聞いてもらうだけでも、気持ちが落ち着くことがあります。また何か解決に向けた方法が見つかるかもしれません。

相談・通報先

子育て支援課子育て支援班
旭市家庭児童相談室
☎ 62・8012

銚子児童相談所
☎ 0479・23・0076

児童相談所全国共通ダイヤル
☎ 0570・064000

旭中央病院で 児童虐待防止啓発活動

旭中央病院には、児童虐待防止に関する活動を行う「家族支援チーム」があります。児童虐待防止について理解を深めてもらうため、パンフレットなどを配布します。

また当日は、チーバくんとおさピーも登場します。

日時／11月27日(木) 午前11時～午後1時

場所／本館1階待合ホール

問い合わせ先／旭中央病院(☎63-8111・代表)

11月12日(水)～25日(火)は 女性に対する暴力をなくす運動

夫や恋人からの暴力、性犯罪、セクシャルハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、人権を侵害するものであり許される行為ではありません。また子どもが母親への暴力を目撃することは、児童虐待にもなります。

この機会に、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めていきましょう。

相談窓口／DV相談ナビ(☎0570-055210)

※近くの相談窓口を案内します。

問い合わせ先／市民生活課市民生活支援班(☎62-5396)

正しく知り、理解しよう

認知症の基礎知識

認知症は誰にも起こりうる病気です。

厚生労働省が平成24年に発表した調査によると、全国の65歳以上の高齢者で認知症の人の推計は15%、約462万人と発表されており、増加傾向にあります。また予備群を含めると、65歳以上の約4人の1人に発症するともいわれています。

認知症とは

認知症とは、いったん発達した知能が、脳や身体の病気によって、日常生活や社会生活に支障をきたすまで低下した状態のことをいいます。

認知症には種類があり、主なものに「脳血管性認知症」「アルツハイマー型認知症（変性疾患）」「レビー小体型認知症」などがあります。

●主な認知症

脳血管性認知症／脳卒中発作の後で認知症の症状が出現
アルツハイマー型認知症／物忘れから始まり、ゆっくりと進行
レビー小体型認知症／色鮮やかなのはつきりとした幻視症状、パーキンソン症状（手足の震え、

転びやすいなど）

●症状

認知症の症状には、直前の出来事を忘れてしまったり、日にちやいる場所が分からなくなったりするなどがあります。例えば今まで行っていた家事ができなくなったり、二つ以上のことが重なること、理解が難しくなったりすることがあります。

また個人差はありますが、心の状態やもとの性格、周囲の環境や人間関係が影響します。例として、気分が落ち込んだり、目の前にないはずの物が見えたり、出先で道に迷うなどの症状がみられることがあります。

早期診断・治療が重要

認知症は早期診断・治療が非

常に重要。今のところ、完全に治す方法は見つかっていませんが、治療可能な場合や、症状が一時的な場合があり、これらを見逃さないことが大切です。

なぜなら認知症は、症状が軽い段階から適切に治療を行えば、症状を軽くしたり、進行を遅らせたりすることができるとです。認知症が疑われたときは、まずかかりつけ医に相談しましょう。

認知症予防

認知症は生活習慣病と密接に関わっています。高血圧症や高脂血症、糖尿病などは、脳血管疾患を引き起こす可能性があり、認知症につながることもあるからです。病気は医師の指示の下、適正にコントロールし、運動や食事などの生活習慣にも気を配りましょう。そうすることで、認知症の発症や進行を遅らせる効果が認められています。

日々の生活での、ちょっとした心掛けが認知症予防につながります。

学びの場などに参加を

認知症を知り理解してもらおうと、講座や交流会などを実施

しています。この機会に参加してみませんか？

●認知症サポーター養成講座

認知症の予防や対応方法について学びます。

日時／11月20日(木) 午後1時30分～3時

場所／第二市民会館

対象／市内在住・在勤の人

定員／30人程度

申込期限／11月13日(木)

※認知症サポーター養成講座は、皆さんの住む地域に出向いても実施します。対象は10人以上の団体で、希望する日の1か月前までに申し込んでください。

●認知症家族交流会
同じ悩みを持つ家族同士の交流の場です。

日時／12月12日(金) 午後1時30分～3時

場所／第二市民会館

対象／認知症の人を介護している人、介護を経験した家族

定員／15人程度

申込期限／12月5日(金)

申し込み・問い合わせ先

高齢者福祉課高齢者班(旭市地域包括支援センター)

☎62・5433

絆を深めるスポーツ大会、 共和地区が総合優勝！



①

旭 市民体育祭が10月12日、東総運動場で開催されました。市内15の小学校区で競い合う採点種目と、子どもからお年寄りまで参加できるオープン種目のほか、二中和嚶鳴小による吹奏楽、地元アスリートの模範演技なども行われ、競技に参加する選手や声援を送る観客たちの多くの笑顔がありました。

なお共和地区が総合優勝に輝き、大会2連覇を達成しました。



②

- ①不規則に転がるボールを追ひ掛ける(なでしこあさひ)
②息を合わせて跳ぶ選手たち(ロープジャンプ)
③ゴールまであと少し(関所破り)



③

ツール・ド・ちば2014

サイクリストが旭を駆け抜ける

房 総半島を自転車で巡る、サイクリングイベント「ツール・ド・ちば2014」が10月11日～13日に開催され、全国から約900人のサイクリストが参加しました。

市内を駆け抜けたのは2日目の12日。秋の青空が広がる中、風を切って走るサイクリストたちに、沿道から大きな声援が送られていました。



風を切って旭の海岸線を走る

市内100歳訪問

元気ではつらつ 長寿の祝い



祝状と記念品を受け取る

本 年度市内で100歳を迎える高齢者15人に、国から内閣総理大臣の祝状と銀杯、市から長寿の祝い金が贈られました。10月8日、海匠健康福祉センター長と市長らが、市内の高齢者の元を訪問。長年にわたって社会に貢献し、長寿を達成したお祝いと、これからも元気で過ごしてもらえよう高齢者の皆さんを激励していました。

9/7 飯岡スポーツ少年団が県大会へ



優勝した飯岡スポーツ少年団

第53回旭市少年野球大会が、旭クリーンパーク運動広場などで10チームが参加して行われました。予選リーグから争われた大会は、決勝戦で飯岡スポーツ少年団が十日市場タイガースを9対1で破り優勝。飯岡スポーツ少年団は、11月2日から行われる第30回少年野球千葉県選手権大会(ろうきん旗争奪)の出場権を手に入れました。

9/20 ミス七タが制服姿で交通安全を呼び掛ける



ミス七タに委嘱状が手渡される

秋の全国交通安全運動出動式が、旭警察署で行われました。例年行われる街頭での啓発は、雨で中止になりましたが、旭警察署長から一日女性警察官の委嘱状を手渡されたミス七タの3人が交通安全宣言を読み上げ、市内交通安全関係団体の出席者に交通安全を呼び掛けていました。

9/28 ごみを拾ってきれいな旭に



分別されたたくさんのごみ

ごみの散乱防止と再資源化促進の普及啓発を図るため、秋のゴミゼロ運動が市内各地で実施されました。この日、早朝から子ども会や老人クラブを含む8,656人の市民が参加。道路脇の草むらや側溝などから約12tものごみが拾い集められました。

10/4 収穫祭で芋掘り・餅つき体験



力を合わせて「ペタン」

大原幽学遺跡史跡公園で行われた「幽学の里で米作り交流事業」収穫祭。秋の日差しの中、参加者たちは芋掘りや餅つきを体験しました。「芋掘りも餅つきも初めての体験。楽しい」などと話す子どもたち。つくたての餅を使った雑煮やきな粉餅などが振る舞われると、笑顔で頬張っていました。

旭市復興祈念「第9回あさひのまつり」

受け継いできた笛太鼓の音色



大人たちに交じり次世代もばちさばきを披露

郷土芸能の祭典「あさひのまつり」が、9月28日に東総文化会館で開催されました。この日は市内の8団体が、地域に伝わるお囃子や踊りなどを披露。ホールには受け継いできた笛太鼓の音色が響き渡り、訪れた人たちの調子を取る姿がありました。

また「次世代」が登場するシーンも。大人たちに交じり、子どもたちもばちさばきを披露していました。

第1回旭市海岸減災林整備検討委員会

津波対策 護岸上に植樹を計画



植樹が予定される護岸上に立つ委員や関係者

東 日本大震災からの復興に向け、旭市海岸減災林整備検討委員会が発足。初会合が9月30日、いいおかユートピアセンターで開かれました。委員会は有識者や市民などの15人で組織。この日は千葉大学大学院の小林達明教授が委員長に選ばれたほか、意見交換や現地視察などが行われました。

なお計画では津波対策工事が進む海岸のうち、被害の大きかった平松地先の護岸上に約1,000㎡の植樹を予定。来年3月の実施に向け、協議を重ねていきます。

年末調整や確定申告には

社会保険料控除証明書の添付を

国民年金保険料は、納付した全額が所得税や市県民税の社会保険料控除の対象となります。控除を受けるには？

年末調整や確定申告をするときに、今年1年間に納付した国民年金保険料額を申告してください。納付額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、日本年金機構から11月上旬に送付されますので、申告書に添付してください。

証明書の内容は？

- ①平成26年の1月から9月末までに納付された、国民年金保険料額（追納、後納分含む）
- ②年内に納付が見込まれる国民年金保険料額

年の途中から国民年金に加入した人の証明書は？

10月1日以降に初めて納付する人は、来年2月に同様の証明書が送付されます。

納付忘れがあっても大丈夫？

年内に納付すれば、今年分の

控除対象となり申告することができます。

領収書を添付、または提示して申告してください。

家族の国民年金保険料を納付した場合？

納付した人の所得税などの控除対象とすることができます。

年末調整などの手続きのときに、自分の社会保険料の額と合算して申告してください。このとき、家族の分の証明書も一緒に添付する必要があります。

日本年金機構ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル

☎0570・058555、I
P電話・PHSからは☎03・6700・1144

【受付期間】

11月4日（火）～平成27年3月16日（月）

※祝日、12月29日～1月3日は利用できません。

【受付時間】

平日／午前9時～午後7時

毎月第2土曜日／午前9時～午後5時

ホームページ／<http://www.nenkin.go.jp/>

岡佐原年金事務所（☎0478・54・1442）

正しく飼いましょう

11月は「動物による危害防止対策強化月間」

動物を飼う人は、次のことに注意して、正しく飼いましょう。

- 犬が人をかんでけがをさせた場合、飼い主は保健所に届け出てください。

- 犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させるときは、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。

- 犬の登録と年1回の狂犬病予防注射は、法律に定められた飼い主の義務です。

- 猫は屋内で飼いましょう。猫による他人への迷惑を防止でき、病気や交通事故などから猫を守ることができます。

- 猿、蛇などの特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。また動物

が逃げ出さないよう、施設の管理には十分注意を払ってください。逃げた場合は、直ちに保健所、警察に通報してください。

- 動物には、迷子札やマイクロチップを着けるなど、飼い主が分かるようにしましょう。

- 動物は責任を持って最後まで面倒を見ましょう。どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも、動物を絶対捨てずに、保健所や県

動物愛護センターなどに相談してください。

県動物愛護センターでは「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また学校や地域の集会などに、講師の派遣も行っています。

●岡海健康福祉センター（☎0479・22・0206）、八日市場地域保健センター（☎72・1281）、県動物愛護センター（☎0476・93・5711）、市環境課環境美化班（☎62・5329）

義務付けられています合併・単独処理浄化槽の清掃（汚泥引き抜き）

浄化槽は、1年に1回以上の清掃を実施することが義務付けられています。清掃は東総衛生組合の許可を受けた業者に依頼してください。

【清掃許可業者】

（旭市）

- （株）加藤設備（☎63-8277）
- （株）旭住宅（☎63-8150）
- 旭衛生センター（株）（☎63-9551）
- （有）いしげ水質管理センター（☎63-2282）

（匠瑳市）

- （株）トーソーエンバイテック（☎72-4231）
- （有）銚子浄化槽管理センター（☎73-3840）

（横芝光町）

- （株）五十嵐商会海匠営業所（☎84-1119）
- （有）光クリーンセンター（☎84-2244）
- （有）ユート・アメニティ（☎84-3270）

岡東総衛生組合旭クリーンパーク（☎62-0794）、市環境課環境美化班（☎62-5329）

知っていますか？

「旭市定住促進奨励金」

人口減少対策の一環として、市内に定住する意思をもって住宅を取得し転入した人に、奨励金の交付を行っています。

交付要件／●平成24年1月1日以後に住宅を取得（自ら新築あるいは新築住宅または中古住宅を購入したもので所有権登記されたもの）し、定住のために市内に転入している。●住宅の取得日と転入日との間に1年以上の期間がない。●転入日から起算して過去3年以上市外に住所を有していた。●交付申請時に市内に定住している。●世帯全員が市税などを滞納していない。●過去に定住促進奨励金の交付を受けていない。●奨励金の額／50万円

申し込み方法／企画政策課にある申請書および誓約書に必要事項を記入し、申し込んでください。申請書などは市ホームページからもダウンロードできます。

必要なもの／●住民票の謄本
●世帯全員の戸籍の附表の写し
●家屋の登記事項証明書（全部事項証明書に限る）
●世帯全

員に市税などの滞納がないことを証する書類など

●**企画政策課企画調整班**（☎62・5307）

地域完結型医療を考える

「患者さんがより良い医療を受けるためのシンポジウム」

日時／11月30日（日）午後2時～
場所／いいおかユートピアセンター

内容／基調講演、パネルディスカッション

定員／300人

入場料／無料

申込期限／11月21日（金）

●**企画政策課企画調整班**（☎62・5307）

軽スポーツを通して交流を

旭市復興支援「健康体力づくりフェスティバル」参加者募集

日時／11月24日（月・振替）午前8時30分受け付け開始

場所／旭スポーツの森公園

種目／●ドッジボール（小学校4～6年生）…1チーム20人まで（女子児童5人以上含む）

●グラウンドゴルフ（一般・小学生の部）…1チーム3人

●ティーボール（小学校4～6年生の女子児童のみ）…1チ

ーム10～12人 ●ペタンク公開演

※雨天の場合、グラウンドゴルフとティーボールは中止。

申込期限／●ドッジボール、ティーボール…11月7日（金）

●グラウンドゴルフ…11月14日（金）

申し込み方法／総合体育館、海上公民館、千湯公民館、いいおかユートピアセンターにある申込書に必要事項を記入し、申し込んでください。

※小学生の部は、学校を通じて申し込んでください。

●**企画体育振興課体育振興班**（☎64・1132・総合体育館内）

二十歳の門出を祝う

「旭市成人式」

日時／平成27年1月11日（日）午前10時～

※受け付けは午前9時～

場所／東総文化会館大ホール

対象／平成6年4月2日～7年4月1日生まれの人

※該当する人に案内状を郵送します。本市出身で市外に住む人は事前に連絡してください。

●**企画生涯学習課社会教育班**（☎55・5727）

旭中央病院便り vol.27



<http://www.hospital.asahi.chiba.jp/>

「紹介状の持参」に理解と協力を

当院では、地域のかかりつけ医（医院や診療所など）と役割を分担し、連携しながら適切な医療を提供する「地域医療連携」を推進しています。そのため、次の診療体制を取っています。

初診／原則、医療機関から当院宛ての紹介状が必要

再診／予約が必要

産業まつりで健康チェックしませんか

今年も「いきいき旭・産業まつり」「ふるさとまつり・ひかた」に参加します。血圧・体脂肪測定や、医師による健康相談、心肺蘇生法の講習などを予定しています。健康チェックの場として役立ててください。

日時／11月9日（日）午前10時～午後2時
場所／旭文化の杜公園（旭中央病院ブース）

世界糖尿病デー・ブルーライトアップイベント

11月14日は世界糖尿病デー。地域の建物を、啓発のシンボルカラー「青」にライトアップするイベントを開催します。当院の診療圏は、糖尿病患者および予備群の人が多い地域です。この機会に意識を高めましょう。

日時／11月14日（金）、15日（土）午後5時～9時

場所／飯岡刑部岬展望館～光と風～

※14日は、病院本館北側の「旭中央病院」サインもライトアップします。

高めよう健康意識「第51回市民健康講座」

「皮膚の病気」と「インフルエンザ」についての講演を行う予定です。費用は無料で誰でも参加できます。

日時／12月6日（土）午後2時～4時

※午後1時20分JR旭駅発、旭中央病院行きバスあり。

場所／本館3階しおさいホール

●**旭中央病院**（☎63-8111・代表）

文化情報ナビ

文化施設からのお知らせ

※入場料を記載していない催し物は無料です。



東総文化会館

11月の休館日 4日、10日、17日、25日

第10回生涯学習フェスティバル

日時／11月15日(土)、16日(日) 午前9時30分～午後3時30分 ※16日は午後3時まで

内容／作品展示、実演、体験、実践発表など

旭市青少年意見発表大会 ※手話通訳あり

日時／11月15日(土) 午前10時～午後0時15分

内容／市内小中学校・高校の児童生徒および青年による意見発表、干潟小音楽部による演奏

文化講演会 ※手話通訳あり

日時／11月16日(日) 午後1時30分～3時(予定)

講師／嶋田和人さん(JAXA航空本部飛行技術研究センター医長)

TSUKEMEN LIVE 2014しょうげき「衝劇」

バイオリン2本とピアノからなるユニット「TSUKEMEN」が幅広い楽曲で、豊かなアンサンブルを披露。

日時／12月20日(土) 午後3時～

入場料／3,500円(全席指定)

チケット発売所／三川屋駅前店・国道店、サンモールインフォメーション、向後文具店、ラブイシカワ、東総文化会館、いいおかユートピアセンター、干潟公民館、生涯学習課(海上支所1階)

園生涯学習課文化振興班(☎55-5728)、生涯学習課社会教育班(☎55-5727)



海上ふれあい館(JR飯岡駅)

休館日 毎週月曜日

海上写真クラブ作品展

期間／11月4日(火)～21日(金)

海上中美術部作品展

期間／11月22日(土)～28日(金)

きずな会作品展

期間／11月29日(土)～12月14日(日)

〈共通事項〉

時間／午前9時～午後5時 ※最終日は、午後3時まで

園海上ふれあい館(☎55-5115)



まちかどギャラリー「銀座」

旭・菊盆栽同好会 菊盆栽の展示

期間／11月2日(日)～8日(土)

時間／午前9時～午後3時 ※8日は午後2時まで

園旭・菊盆栽同好会(☎63-0158)

あさひフォトクラブ 写真作品の展示

期間／11月10日(月)～16日(日)

時間／午前10時～午後5時 ※16日は午後4時まで

園あさひフォトクラブ(☎62-3379)

楽写会 写真展示

期間／11月24日(月・振休)～30日(日)

時間／午前10時～午後4時 ※30日は午後4時まで

園楽写会(☎68-2308)

※まちかどギャラリー「銀座」の使用に関する問い合わせは、商工観光課商業振興班(☎62-5874)へ。



市図書館だより

園市図書館(☎62-2560) <http://www.library-asahi-chiba.jp/>

開館時間／火～金曜日…午前9時～午後6時 土・日曜日…午前9時～午後5時

今月の休館日／4日(火)、20日(木)、23日(日・祝)、25日(火)、毎週月曜日

今月の一冊

「かたづの！」

中島京子 著(集英社)

幾つかの領土を同族が領主として治めていた奥州・南部藩。その一つ八戸氏第20代当主・長政の妻である祢々ねねは、夫と幼い嫡男を相次いで失う。その陰には、叔父である南部藩主・利直の策略が絡んでいた……。徳川時代に入ってもなお消えない乱世の遺風、彼女はいかにして立ち向かったのか。

名君と語り継がれる、日本史上まれな女大名「清心尼」をモデルに描いた歴史ファンタジー。



新着図書

- 縁もたけなわ (松田哲夫)
- 私を通りすぎた政治家たち (佐々淳行)
- 国境の人びと (山田吉彦)
- 地方消滅 (増田寛也)
- 竜巻のふしぎ (森田正光)
- 千年企業の大逆転 (野村進)
- 定年に備えるお金の教科書 (野尻哲史)
- 本物には愛が。 (黒柳徹子)
- 荊棘いばらの美 (柳原白蓮)
- どろにやいと (戌井昭人)
- 虫娘 (井上荒野)
- 笹の舟で海をわたる (角田光代)
- 後妻業 (黒川博行)
- 幻肢 (島田荘司)

- 壁と孔雀 (小路幸也)
- エヴリシング・フロウズ (津村記久子)
- それは秘密の (乃南アサ)
- 緋の天空 (葉室麟)
- 荒神 (宮部みゆき)
- 神の子 上・下 (薬丸岳)
- ギフテッド (山田宗樹)
- ねじまき片想い (柚木麻子)
- 明日は、いずこの空の下 (上橋菜穂子)

* おはなしの時間 *

幼児向けの絵本の読み聞かせ

日時／11月13日(木)、27日(木)

午後4時30分～5時

場所／市民会館

相談室

一人で悩まず相談してみませんか！

日々の暮らしの中で発生するさまざまな問題を解決するため、各種の無料相談を行っています。秘密は守られます。

相談名	内 容	期日・時間	場 所	問い合わせ
交通事故相談	示談、賠償額の算出、自賠責保険の請求の仕方など	11月17日(月) 午前10時～午後3時 ※待ち時間解消のため、要事前連絡	市役所本庁	市民生活課 ☎62-5396
市の法律相談	法律問題 ※市民を対象(同一内容での相談は1回限り)	11月10日(月) 午後1時30分～4時 ※予約制 4日(火)午前8時30分から受け付け	海上支所	市民生活課 ☎62-5396
		11月25日(火) 午後1時30分～4時 ※予約制 17日(月)午前8時30分から受け付け	市役所本庁	
人権・行政相談	人権問題、行政への要望・意見など	11月 4日(火) 午後1時30分～3時30分	市役所本庁	市民生活課 ☎62-5396
		11月11日(火) 午後1時30分～3時30分	飯岡支所	
		11月18日(火) 午後1時30分～3時30分	海上支所	
		11月25日(火) 午後1時30分～3時30分	干潟支所	
心配ごと相談	家庭内の心配事など	11月 5日(水) 午後1時30分～3時30分	飯岡福祉センター	社会福祉協議会 本所☎57-5577 旭支所☎64-2570
		11月12日(水) 午前10時～午後3時	青年の家2階	
		11月19日(水) 午後1時30分～3時30分	海上ふれあいサポートセンター	
		11月26日(水) 午後1時30分～3時30分	干潟支所	
消費生活相談	物品購入時のトラブル、多重債務の相談など	月～金曜日 午前9時～午後4時	旭市消費生活センター(青年の家1階)	旭市消費生活センター ☎62-8019
こころの健康相談	精神障害(うつ病・アルコールなど)	11月17日(月) 午後1時30分～3時 ※予約制	旭市保健センター	海匠健康福祉センター ☎0479-22-0206 市社会福祉課 ☎62-5351
子育て相談	子育てに関する質問や情報提供など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	旭市子育て支援センター(南分館2階)	旭市子育て支援センター ☎62-7099
家庭児童相談	不登校・児童虐待・児童養育問題など	月～金曜日 午前9時～午後4時	家庭児童相談室(子育て支援課内)	家庭児童相談室 ☎62-5362
教育相談(学校)	学校教育についての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	海上支所2階	学校教育課 ☎55-5726
教育相談(家庭)	家庭教育・子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	海上支所1階	生涯学習課 ☎55-5747
市民健康相談	生活習慣病をはじめ子どもからお年寄りまでの健康相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	(電話受付)	旭市保健センター ☎63-8766 飯岡保健センター ☎57-3113
歯科相談	診察、歯磨き指導など	11月27日(木) 午前9時30分～ 受け付け：午前9時15分～10時30分	飯岡保健センター	飯岡保健センター ☎57-3113
福祉の総合相談	障害者への虐待問題、権利擁護など福祉(生活)全般にわたる相談	365日24時間 訪問相談も実施 夜間は電話転送にて対応	中核地域生活支援センター海匠ネットワーク	中核地域生活支援センター 海匠ネットワーク、旭市障害者虐待防止センター ☎60-2578 FAX60-2579
介護相談	介護に関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	高齢者福祉課	旭市地域包括支援センター ☎62-5433
障害者差別相談	障害者差別に関する相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	(電話受付)	海匠健康福祉センター ☎0479-22-0739
職業相談	職業相談、求人情報の提供など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	地域職業相談室(青年の家1階)	地域職業相談室 ☎62-5359
行政書士会	相続、遺言、許認可申請、農地転用など	11月15日(土) 午後1時～4時	青年の家2階	千葉県行政書士会東総支部・寺村 ☎63-7813
司法書士会	不動産登記、法律問題、多重債務の相談など	11月 8日(土) 午後1時～5時 ※6日(木)までに電話予約	市民会館2階	司法書士櫻井事務所 ☎0479-22-0186
税理士会	税務全般にわたる相談	11月11日(火) 午前10時～午後5時 ※予約制(受け付けは平日の午後1時～)	銚子商工会館2階	千葉県税理士会銚子支部 ☎0479-22-3901

健康インフォメーション

親と子の健康づくり 場所・固飯岡保健センター(☎57-3113)

種 別	期 日	受付時間	対象・内容
健康 診査	乳児健康診査	11月 7日(金) 11月17日(月)	12:50~13:10 平成26年 7月 1日~15日生 平成26年 7月16日~28日生
	1歳6か月児健康診査	11月 5日(水) 11月26日(水)	12:50~13:10 平成25年 4月 4日~20日生 平成25年 4月21日~ 5月 8日生
	2歳児歯科健康診査	11月 6日(木) 11月20日(木)	9:00~ 9:20 平成24年 4月25日~ 5月11日生 平成24年 5月12日~ 6月 2日生
	3歳児健康診査	11月19日(水)	12:50~13:10 平成23年 5月 9日~28日生
	育児相談 ※旭市保健センター	11月13日(木)	9:00~10:00 乳幼児の発育確認、言葉、食事、歯などに関する相談
	ことばや発達の相談 ※予約制	11月10日(月) 11月18日(火)	9:30~14:30 就学前の子どもの言葉や発達に関する個別相談
教室	歯科相談	11月27日(木)	9:15~10:30 歯科医師による診察と歯科衛生士の歯磨き指導
	両親学級	11月 4日(火)第3回 11月21日(金)第4回	9:00~ 9:15 お産の経過と呼吸法、赤ちゃん抱っこ体験など 沐浴実習、妊婦体験など
	子育て学級	11月 4日(火)第2回	9:15~ 9:30 平成26年7~8月生まれの第1子と希望者
	離乳食教室 ※申込制	11月28日(金)	13:00~13:20 平成26年5~6月生 内容:離乳食の進め方(講話、調理実習)

予防接種 固飯岡保健センター(☎63-8766)

【集団接種】 場所:旭市保健センター

種 別	期 日	受付時間	対 象
BCG	11月 7日(金)	13:15~13:45	生後5~8か月未満
	11月21日(金)		

【定期個別接種】 場所:各指定医療機関

種 別	対 象
ヒブ	生後2か月~5歳未満
小児用肺炎球菌	生後2か月~5歳未満
三種混合、四種混合、ポリオ	生後3~90か月未満
水痘	生後12~36か月未満 経過措置対象者:生後36~60か月未満
麻しん・風しん混合	1期:生後12~24か月未満 2期:平成20年4月2日~21年4月1日生
日本脳炎	1期:生後36~90か月未満 2期:9~13歳未満 特例対象者:平成7年4月2日~19年4月1日生
高齢者インフルエンザ	65歳以上の人、60~64歳で心臓などに障害のある人 ※1,000円を助成(12月末日まで)。
高齢者肺炎球菌	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の人、60~64歳で心臓などに障害のある人 ※未接種者に3,000円を助成(助成は1回限り)。

【任意個別接種】 場所:各指定・協力医療機関

種 別	対 象
高齢者肺炎球菌	71歳以上で定期個別接種の年齢に該当しない人 ※未接種者に3,000円を助成(助成は1回限り)。
風しん、麻しん・風しん混合	20歳以上49歳以下で妊娠を予定・希望している女性、妊婦の夫 ※費用の一部を助成。接種後、健康管理課に申請してください。

※現在、子宮頸がんの予防接種を積極的には勧めていません。接種に当たっては、有効性とリスクを理解した上で受けてください。

今月の休日救急診療日

期日/11月2日(日)、3日(月・祝)、9日(日)、16日(日)、23日(日・祝)、24日(月・振休)、30日(日)

時間/午前9時~正午、午後2時~5時

場所/旭中央病院附属飯岡診療所

科目/内科、小児科(4歳以上)

固健康管理課庶務企画班(☎63-8766・平日)、旭中央病院附属飯岡診療所(☎57-2307・休日救急診療日)

※けがなどの外科的な診療は受けられません。

滝郷診療所の診療日・受付時間

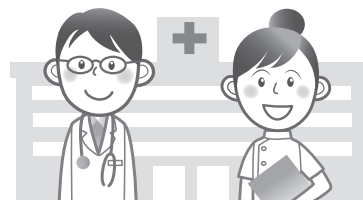
診療日/月・火・木・金曜日

※祝日、年末年始を除く。

時間/午前8時30分~11時30分、午後1時30分~4時30分

科目/内科、小児科(1歳以上)、特定健康診査、予防接種

固滝郷診療所(☎55-3017)



献血に協力を!

期 日	場所・受付時間
11月 4日(火)	海上保健センター 13:00~16:00
11月11日(火)	飯岡保健センター 10:00~11:45 13:00~15:45
11月18日(火)	旭市保健センター 10:00~11:45 13:00~15:45



固健康管理課庶務企画班(☎63-8766)

お知らせ

Information

いつまでも元気で過ごすための「メタボとロコモ予防教室」

日時／12月3日(水) 午前10時～午後2時

場所／旭市保健センター

定員／20人

内容／講話、調理実習

費用／無料

持ち物／エプロン、三角巾、筆記用具、自宅のみそ汁(大さじ2杯程度)など

申込期限／11月10日(月)

㊟旭市保健推進員協議会(☎63-8766・健康管理課予防班内)

慌てずに身の安全を守るため 緊急地震速報の伝達訓練を実施

緊急地震速報の受信後、慌てずに身の安全を守る行動を取れるよう、訓練を活用しましょう。

日時／11月5日(水) 午前10時ころ

伝達方法／防災行政無線、防災メール(登録制)、市ホームページ、ツイッターなど

㊟総務課地域安全班(☎62-5311)

司法書士などが無料で対応「こころ」と「いのち」と「おかね」の相談会

日時／11月22日(土) 午前10時～午後4時

場所／いいおかユートピアセンター ㊟千葉司法書士会(☎043-246-2666)

見舞金の請求を忘れていませんか 交通災害共済

千葉県市町村交通災害共済の加入者が、交通事故でけがなどをした場合、見舞金を請求できる期間は、けがが治った日、または事故により死亡した日や身体障害となった日から2年間で、この期間を過ぎると請求ができなくなります。

※交通事故に遭ったら、必ず警察に事故の届け出をしましょう。

見舞金の請求に必要なもの／交通事故証明書(原本)、指定の診断書、印鑑

交通災害共済に加入しませんか

交通災害共済の加入募集は毎年8月に行っていますが、申し込みは随時受け付けています。共済期間は、受付日の翌日から翌年の8月31日までです。

㊟市民生活課市民生活支援班(☎62-5396)

契約トラブル・悪質商法に関する相談「週末・出張消費生活センター」

平日に相談できない人のため、相談員が地域に出向き、相談に応じます。

日時／11月8日(土) 午前9時～午後4時

場所／海上公民館

㊟旭市消費生活センター(☎63-7272)

市税の夜間・休日納税窓口

〈日時〉

●夜間納税窓口：11月10日(月)、25日(火) 午後8時まで

●休日納税窓口：11月23日(日) 午前8時30分～午後5時

〈場所〉

税務課

㊟税務課収税班(☎62-5322)

今月の納期

◆国民健康保険税 第6期

◆介護保険料 第6期

◆後期高齢者医療保険料 第5期

納期限は12月1日(月)です。

※国民年金保険料は毎月納付です。



+ 健康 × モ +

献血 一貴い命を救う「愛の贈り物」

献血は医療を支える力

人間の生命を維持するために、欠くことのできない血液——。人工的に造ることができず、長期保存もできません。そのため、輸血に必要な血液を医療機関に安定して届けるためには、絶えず誰かの献血が必要なのです。

現在、献血は全国で年間に約527万もの人の協力があって、輸血を中心に医療を支える力となっています。

献血の種類

献血には、血液中の全ての成分を採血する全血献血(400・200ml献血)と、特定の成分だけを採血する成分献血があります。

県内各地を回る献血バスでは、全血献血を行っています。また一定の基準を満たしている人には、必要性の高い400ml献血をお願いしています。

なぜ400ml献血が必要なのでしょう？

一人一人の血液は、血液型が同じでも微妙に違います。このため同型であっても、一人に複数の血液を合わせて輸血するほど、副作用(発熱・発疹など)の発生の可能性が高くなります。400ml献血や成分献血は、献血量が多いことから、少ない献血者からの輸血を可能にし、輸血の安全性の向上につながります。

献血者の健康を守るための基準

献血に協力してくれる人の健康を守るためと、輸血を受ける人をウイルスなどの感染から守るために、献血にはさまざまな基準が設けられています。

医師の問診、血圧の測定、血液検査などを行い、基準を満たした場合に献血を行うことができます。また感謝の気持ちとして、生化学検査成績(7項目)および血球計数検査成績(8項目)を、希望した人に通知しています。

くわしい内容は、千葉県赤十字血液センターのホームページ(<http://www.chiba.bc.jrc.or.jp/>)で見ることができます。

[千葉県赤十字血液センター]

☎…申し込み 図…問い合わせ

新規就農者を支援します 青年就農給付金事業

給付額(年額)／150万円(最長5年間)
対象／農業経営を自身で行う認定新規就農者 ※親元に就農する場合、5年以内に経営を継承すること。ほかの事業の給付を受けていないこと。

申込期限／11月14日(金)

図 図農水産課振興班(☎68-1175)

狩猟期間は十分注意を！ 11月15日(土)～平成27年2月15日(日)

狩猟をする人は、マナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。

図 図県環境生活部自然保護課(☎043-223-2972)、海匝地域振興事務所地域環境保全課(☎64-2825)

鎌数工業団地内で銃器を使った カラスの駆除を引き続き実施

期間／11月～平成27年3月の毎週日曜日(日の出後約2時間) ※天候などにより中止の場合あり。

図 図商工観光課労政工業班(☎62-5339)

11月は「労働保険適用促進強化期間」

労働者を1人でも使用する事業主(農林水産業の使用労働者5人未満の個人事業を除く)は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが法律で義務付けられています。

保険未加入の事業主は、早期に加入手続きをしましょう。

図 千葉労働局労働保険徴収課(☎043-221-4317)、銚子労働基準監督署(☎0479-22-8100)

専門家が対応 「養育費等出張無料法律相談」

日時／11月22日(土) 午後1時30分～3時30分 ※1人30分程度

場所／市民会館2階会議室

対象／県内在住の人 ※預かり保育あり。

定員／3人

図 図一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会(☎043-222-5818)

今年で5回目を迎えた旭市民体育祭が10月12日、東総運動場で開催されました。心配された台風の影響もなく、当日は秋晴れの体育祭日和。合併して10年目に入り、市民一人一人が絆を深めつつあることを確認できたように思えました。

会場には、多くの市民の皆さんが参加する姿がありました。真剣な表情でウォーミングアップをする選手、和気あいあいグラウンドゴルフで競う選手、秋空に響きわたる小中学校の吹奏楽、そしてこれらを支えてくれた大会役員や交通安全指導員の皆さんなど……。子どもから高齢者までが、一つの会場で互いに向き合う光景があらわにこちらで見られ、自然に仲間意識、市民意識の高揚につながっていくさまで感じられました。

今回もたくさんの採点種目で接戦が繰り広げられました。一つ一つの種目に地区一丸となり、絆が醸成されたことと思います。燃ゆる一日でありました。



心燃ゆる

市長 明智 忠直

随筆

第62回

この体育祭の成功の可否は人それぞれ受け止め方が違うかも知れません。しかし、競技に参加した人たち、会場に來場した人たちは、きっと地区の活躍に手に汗を握りながら声援を送ったことと思います。

除籍した本などを無料で配布 「図書館リサイクルフェア」

日時／11月6日(木)～12日(水) 午前9時～午後6時 ※土・日曜日は午後5時まで。

場所／市民会館1階ロビー
図市図書館(☎62-2560)

千葉県最低賃金が改正 798円になりました

千葉県内の事業所で働く全ての労働者(パート、アルバイトなどを含む)、その使用者に適用される千葉県最低賃金が、10月1日から改正されました。

時間額／798円(従来は777円)

図 千葉労働局労働基準部賃金室(☎043-221-2328)、銚子労働基準監督署(☎0479-22-8100)

11月9日(日)～15日(土)に実施 「秋の火災予防運動」

「もういいかい 火を消すまではまあだだよ」が、2014年度全国統一防火標語に決まりました。空気が乾燥し、火災の起きやすいこれからの季節、火の取り扱いには十分注意しましょう。
図 消防本部予防課(☎63-5356)

水質保全と汚染防止を考える 「新川汚染防止推進大会」を開催

日時／11月21日(金) 午後2時～4時

場所／東総文化会館小ホール

内容／啓発作文・ポスター・標語入賞作品の発表と展示、講演会など

図 新川汚染防止対策協議会(☎62-5328・環境課環境政策班内)

i 暮らしのインフォメーション

募集

Recruitment

陸上自衛隊高等工科学校生徒

対象／中学校卒業(見込みを含む)～17歳未満の男性

受付期間／11月1日(土)～平成27年1月9日(金)

試験科目／国語、社会、数学、理科、英語

試験日／平成27年1月24日(土)

〒 陸上自衛隊成田地域事務所 (☎0476-22-6275)

催し物

Events

WiZによるイリュージョンマジックショー

日時／11月24日(月・振休) 午前11時と午後3時の2回

場所／いいおかユートピアセンター

入場料／大人2,000円、子ども500円(小学生まで) ※全席自由

チケット発売所／いいおかユートピアセンター、海上公民館、干潟公民館、市民会館

〒 海上公民館 (☎55-2566)

県立八日市場特別支援学校「きら祭」

日時／11月8日(土) 午前9時20分～午後2時30分

場所／県立八日市場特別支援学校

内容／舞台発表、作業学習製品の頒布、作品展示、近隣福祉施設の紹介など

〒 県立八日市場特別支援学校 (☎72-2777)

県立香取特別支援学校「かよう祭」

日時／11月15日(土) 午前9時50分～午後2時15分

場所／県立香取特別支援学校(神崎町)

内容／小学部発表、作業製品の頒布、作品展示、遊びコーナー、模擬店など
〒 県立香取特別支援学校 (☎0478-72-2911)

咲き誇る大輪の花々「菊花大会」

期間／11月1日(土)～15日(土) 午前9時～午後4時

場所／中央児童遊園(西宮神社前)

〒 旭市観光協会 (☎62-7537)、市商工観光課観光班 (☎62-5338)

県立旭農業高等学校「旭農祭」

日時／11月15日(土) 午前10時～午後2時

場所／県立旭農業高等学校

内容／学校で収穫した野菜や米、鉢花(シクラメン)の販売、各学科の発表、模擬店など

〒 県立旭農業高等学校 (☎62-0129)

秋のハロウィーンパーティー「VILLAGE」

日時／11月3日(月・祝) 午前11時～午後4時 ※荒天中止

場所／袋公園

内容／地域の特産品や料理、雑貨の販売、VILLAGE みんなのデザインコンテスト発表会など ※くわしい内容は、VILLAGEのホームページ(<http://village365.exblog.jp>)で見ることができます。

〒 VILLAGE制作委員会 (☎080-5190-0878)

お知らせ

Information

納期限は12月1日(月) 個人事業税の納付を忘れずに

個人事業税第2期分の納付書を11月中旬に送付しますので、最寄りの金融機関で早めに納めましょう。

〒 旭県税事務所 (☎62-0772)

事業主などは参加しましょう「給与所得の年末調整等説明会」

日時／11月13日(木) 午後1時～4時

場所／海上公民館

〒 銚子税務署法人課税第1部門 (☎0479-22-1697)

税金への理解を深めよう

「税に関する作品展・税の無料相談」

期間／11月21日(金)～24日(月・振休) 午前10時～午後8時 ※税の無料相談は、22日(土)午後1時～4時。

場所／ショッピングセンターサンモール1階タワーコート

〒 銚子税務署総務課 (☎0479-22-1571)

11月11日(火)～17日(月)は「税を考える週間」記念講演会を開催します

日時／11月12日(水) 午後2時30分～4時30分

場所／東総文化会館小ホール

定員／300人

講師／田母神俊雄さん(29代航空幕僚長)

入場料／無料

〒 公益社団法人銚子法人会 (☎0479-25-0158)

平成28年度から個人市県民税の特別徴収を徹底します

特別徴収とは、給与支払者が従業員(役員、パート、アルバイトなどを含む)に支払う毎月の給与から個人市県民税を天引きし、従業員の居住する市町村に納入する制度です。

給与支払者は、全ての従業員から個人市県民税の特別徴収を行うことが、法律により義務付けられています。

千葉県および県内市町村は、平成28年度から法令順守や納税者の利便性向上、滞納の抑制のため、個人市県民税の特別徴収による納入を徹底します。給与支払者の皆さんは、従業員への周知、特別徴収の手続きを忘れずに行いましょう。

〒 税務課課税班 (☎62-5321)

議会に報告された寄付

※順不同、敬称略

災害復旧・復興費として

情報産業労働組合連合会千葉県協議会／22万円、一般財団法人千葉県陸上競技協会／30万円、鈴木薫／10万円



ふるさと自然 (56)

空高く浮かぶ トビ

○自然界の掃除屋

タカというと強くてカッコいいというイメージがあります。トビもれっきとしたタカの仲間ですが、あまり良いイメージは持たれていないようです。トビは体全体が濃い茶色で、幅の広い翼を広げて空高く浮かび、地上の餌を探します。開いた尾が三味線のばちのような形をしているので、ほかのタカと見分けられます。「ピーヒョロロ」という鳴き声も特徴です。

トビは雑食で動物の死骸なども食べるので、自然界の掃除屋と言えます。しかし観光地では、観光客の弁当を狙うトビもいるそうです。

○市内にも進出

県内では南房総の漁港などで多く見掛けます。同じ漁港のある銚子ではほとんど見られず、不思議に思っていました。ところが近ごろ、冬の干潟八万石の田んぼなどで、数羽のトビが電柱に止まったり田んぼに降りたりする姿を見掛けるようになりました。分布が広がってきたようです。冬には同じ場所にハヤブサ、チョウゲンボウ、ノスリなどのタカもやってきます。

(旭市文化財審議会委員 齊藤敏一)

イキイキ

あさひっ子



そうすけ
颯介くん

平成24年9月16日生

両親＝小山元気さん
由佳さん(川口)

歌とダンスが大好きです

えいじ
詠士くん

平成24年5月22日生

両親＝実川康晴さん
史江さん(二)

いつも元気いっぱい 外で遊ぶのが大好き



ひろと
大翔くん

平成24年5月19日生

両親＝長谷川善哉さん
光希さん(二)

泣き虫だけど立ち直りが早い！超おしゃべりな、パパ大好きっ子♡

“イキイキあさひっ子”を大募集

掲載を希望する人は、秘書広報課広報広聴班(〒289-2595 旭市二の1920・☎62-8070)へ。

対象は小学校入学前の幼児です。申込用紙は旭市保健センター、飯岡保健センター、つどいの広場ハニカム、子育て支援課、秘書広報課、各支所にあります。

編集こぼれ話

取材で百人一首競技かるた講習会に行ってきました。「競技かるた」とは、百人一首を使ったかるた取りを競技化させたもの。速く、正確に狙った札を取って、勝負するというスポーツに似た楽しみがあり、記憶力、反射神経などを養うこともできるのだそうです。この日、全日本かるた協会講師による実演を見て、札を払う手の速さに感心した私。衰えた記憶力と緩んだ反射神経を取り戻そうと、会場に置かれた競技かるたの練習参加者募集チラシをそっと持ち帰ってきました。(た)

取材で百人一首競技かるた講習会に行ってきました。「競技かるた」とは、百人一首を使ったかるた取りを競技化させたもの。速く、正確に狙った札を取って、勝負するというスポーツに似た楽しみがあり、記憶力、反射神経などを養うこともできるのだそうです。この日、全日本かるた協会講師による実演を見て、札を払う手の速さに感心した私。衰えた記憶力と緩んだ反射神経を取り戻そうと、会場に置かれた競技かるたの練習参加者募集チラシをそっと持ち帰ってきました。(た)

くらしのカレンダー

3日(月)	文化の日 黒虎相撲(午前9時30分～ 袋太田神社)
9日(日)	「いきいき旭・産業まつり」「ふるさとまつり・ひかた」(午前10時～ 旭文化の杜公園)
15日(土)	第10回生涯学習フェスティバル(～16日(日) 東総文化会館) 旭市青少年意見発表大会(午前10時～ 東総文化会館)
16日(日)	文化講演会(午後1時30分～ 東総文化会館)
23日(日)	勤労感謝の日 海上産業まつり(午前10時～ 海上コミュニティ運動公園)